

「しんきん個人インターネットバンキング」の 一定期間ご利用がないお客様のご契約の終了について

平素より、千葉信用金庫をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

昨今、全国の金融機関におきましてインターネットバンキングを悪用した不正送金等の被害が急増しております。

当金庫では、不正取引被害を未然に防止するために、「しんきん個人インターネットバンキング」を一定期間ご利用がないお客様を対象に、「しんきん個人インターネットバンキング利用規定 第16条3項(7)」に基づき、誠に勝手ながらご契約を解除させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

お客様からお預かりしている大切なご預金を守るための対応であり、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

しんきん個人インターネットバンキング利用規定【抜粋】

第16条 解約等 ～途中省略～

3. サービスの強制解約

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとします。この場合、お客様への通知の到着のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとします。

～途中省略～

(7) 1年以上にわたり本サービスの利用がないとき。

～以下省略～

記

1. ご契約の解除の対象となるお客様

2021年7月31日(土)時点で、1年以上ご利用(ログオン)がないお客様
(対象となるお客様には、2021年8月下旬にご案内を郵送しております)

2. ご契約解除実施日

2021年11月8日(月)

3. ご利用の継続をご希望の場合

ご案内が届いたお客様で、引き続きご利用を希望されるお客様は、2021年10月31日(日)までに、「しんきん個人インターネットバンキング」をご利用(ログオン)いただければ引き続きご利用が可能となります。また、ワンタイムパスワードの登録も併せてお願いいたします。

ご契約の解除となってしまったお客様につきましては、改めてお取引店舗の窓口で利用申込みをお願いいたします。

なお、資金移動(振込)を必要とされず残高や入出金明細の確認のみをご利用の場合には、窓口での手続きが不要の「しんきん通帳アプリ」をご用意しておりますので、この機会に是非ご利用ください。

ご不明な点などがございましたら、お取引店舗または下記までお問い合わせください。

■ ちばしんきん EBセンター

0120-275-201 音声ガイダンス【9】その他お問い合わせ

平日9:00～17:00

以上